

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 大型車両の通行適正化に関する啓発活動支援業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 橋本 雅道 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和8年4月14日
契約の相手方の氏名及び住所	公益財団法人 日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	14, 971, 000円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	14, 971, 000円(税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、大型車両の通行適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に対する効果的な啓発活動の取組内容について、国土交通省、高速道路会社、地方公共団体及び関係企業団体が連携して設立した「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）へ提案を行い、決定された取組内容の実施及び効果検証を行うとともに、同協議会の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、運送事業者及び荷主に対する、特殊車両通行制度の効果的な手法について企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、公益財団法人日本道路交通情報センターは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 上記より、公益財団法人日本道路交通情報センターは当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。
備 考	会計法29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。